



---

三井住友信託銀行が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（  
買い増し）



東海カーボン<5301>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の商号変更が行われたこと 提出者1の住所を変更したこと  
共同保有者が減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の東海カーボン株式保有比率は、4.76%と0.46%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年4月13日。